

## 平成29・30年度新潟市入札参加資格審査申請について

新潟市の平成29・30年度建設工事・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査定期申請の受付期間等についてお知らせいたします。

### 1. 定期申請受付期間について

◎平成29年1月5日(木)から平成29年1月31日(火)までを予定しています。

※契約課ホームページからの電子申請で申請受付いたします。

平成27・28年度登録者(継続申請対象者)には、申請に必要なパスワードを12月上旬までに送付いたします。

※本申請にかかる申請書提出要領等については、12月中に契約課ホームページに掲載いたします。

### 2. 解体工事について

平成28年6月1日の改正建設業法の施行により、「解体工事」が業種として追加になりました。新潟市入札参加資格申請についても平成29・30年度の登録から登録可能業種とします。

※登録可能業種について最大5業種に変更はありません。現在5業種登録されている方については、解体工事の業種を登録する場合に、いずれかの業種と振り替えていただく必要があります。

### 3. 建設工事の総合評点及び等級格付等について

#### (1) 建設工事の総合評点

建設工事の総合評点は、建設業法施行規則第21条の3によって算出された点数(有効期間内の最新の経営事項審査の総合評定値)に、次の①～③に掲げる主観的事項(予定)を加えて算出いたします。

#### ① 新潟市優良工事表彰

平成27・28年度において、新潟市の優良工事表彰を受けた工種に20点

#### ② 障がい者雇用状況

下記の(ア)又は(イ)に該当する場合に10点

(ア) 障がい者の雇用義務がある場合で、法定雇用率(2.0%)以上を雇用している場合

(イ) 障がい者の雇用義務がない場合で、1人以上を雇用している場合

### ③ 男女共同参画

下記の(ア), (イ)に該当する場合にそれぞれ5点

(ア) 育児休業制度を就業規則等に定めている場合

(イ) 介護休業制度を就業規則等に定めている場合

### ◎ワーク・ライフ・バランス表彰

平成28・29年度において男女共同参画課が実施する表彰を受けた者に10点(予定)

本来2年間格付けの変更はありませんが、平成30年2月に予定している追加申請で、ワーク・ライフ・バランス表彰の項目に限り、希望者に主観点を変更し格付けを見直す予定です。

※表彰・加点内容等の詳細は、12月にホームページで掲載される申請書提出要領等にてお知らせいたします。

### (2) 建設工事の等級格付

平成29・30年度申請にかかる等級格付の評点については、資格審査結果のとりまとめ後(平成29年3月下旬予定)に決定いたします。

### (3) その他注意事項

※経営事項審査は、申請書類提出期間の終了日から1年7月前の決算日を審査基準日とするものである必要があります。定期申請予定者は、有効期限切れがないよう、早めに経営事項審査の申請をお願いします。

※平成29・30年度申請にあたっては、平成27・28年度申請と同様に、社会保険等未加入建設業者(健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条又は雇用保険法第7条の規定による届出の義務がない者は除く。)は入札参加資格を認めません。

《問い合わせ先》

新潟市 財務部 契約課 工事契約係

電話：025-226-2217